

○2025年 アマチュア野球内規（抜粋）

バッタースボックスルール

(1) 打者は打撃姿勢をとった後は、次の場合を除き、少なくとも一方の足をバッタースボックス内に置いていなければならない。この場合は、打者はバッタースボックスを離れてもよいが、『ホームプレートを囲む土の部分、を出てはならない。

- 1) 打者が投球に対してバットを振った場合。
- 2) チェックスイングが墨審にリクエストされた場合。
- 3) 打者が投球を避けてバランスを崩すか、バッタースボックスの外に出ざるを得なかった場合。
- 4) いずれかのチームのメンバーが『タイム、を要求し認められた場合。
- 5) 守備側のプレーヤーがいずれかの塁で走者に対するプレイを企てた場合。
- 6) 打者がバントをするふりをした場合。
- 7) 暴投または捕逸が発生した場合。
- 8) 投手がボールを受け取った後マウンドの土の部分を離れた場合。
- 9) 捕手が守備のためのシグナルを送るためキャッチャースボックスを離れた場合。

(2) 打者は、次の目的で『タイム、が宣告されたときは、バッタースボックスおよび『ホームプレートを囲む土の部分、を離れることができる。

- 1) 負傷または負傷の可能性がある場合。
- 2) プレーヤーの交代
- 3) いずれかのチームの協議

なお、審判員は、前の打者が塁に出るかまたはアウトになれば、速やかにバッタースボックスに入るよう次打者に促さねばならない。

ペナルティ（1）・（2）

打者が意図的にバッタースボックスを離れてプレイを遅らせ、かつ（1）の1）～9）の例外規定に該当しない場合、または、打者が意図的に『ホームプレートを囲む土の部分、を離れてプレイを遅らせ、かつ（2）の1）～3）の例外規定に該当しない場合、球審は、その試合で2度目までの違反に対しては警告を与え、3度目からは投手の投球を待たずにストライクを宣告する。この場合はボールデッドである。

もし打者がバッタースボックスまたは『ホームプレートを囲む土の部分、の外にとどまり、さらにプレイを遅延させた場合、球審は投手の投球を待たず、再びストライクを宣告する。

なお、球審は、再びストライクを宣告するまでに、打者が正しい姿勢をとるための適宜な時間を認める。（規則 5.04b(4)(A)、同(B)）